

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月9日

【四半期会計期間】 第169期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 イビデン株式会社

【英訳名】 IBIDEN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 青木 武志

【本店の所在の場所】 岐阜県大垣市神田町2丁目1番地

【電話番号】 0584(81)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画本部副本部長 佐野 尚

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内2丁目4番1号 丸の内ビル29階

【電話番号】 03(3213)7322(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店長 内田 泰祐

【縦覧に供する場所】 イビデン株式会社東京支店

(東京都千代田区丸の内2丁目4番1号 丸の内ビル29階)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

(注) 上記のイビデン株式会社東京支店は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第168期 第3四半期 連結累計期間	第169期 第3四半期 連結累計期間	第168期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	229,777	299,234	323,461
経常利益	(百万円)	28,896	57,459	40,716
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	21,399	37,442	25,698
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	35,037	44,866	53,657
純資産額	(百万円)	303,836	361,028	321,863
総資産額	(百万円)	567,978	653,017	578,518
1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	153.15	268.20	183.94
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	52.47	54.36	54.61
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	23,229	67,693	38,954
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	58,227	48,926	82,345
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,540	13,917	6,236
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	133,856	161,167	126,884

回次		第168期 第3四半期 連結会計期間	第169期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	69.54	108.79

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米国を中心に新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大による影響からの正常化に向けた動きが継続しましたが、昨年末からの変異株の発生に伴い、再び急速に感染が拡大しています。国内経済も、経済活動の持ち直しの動きが継続しましたが、COVID-19の影響により輸出や生産の一部に弱さがみられます。

半導体・電子部品業界の市場は、テレワーク及び遠隔教育の定着により、パソコン市場が引き続き堅調に推移したことに加え、データセンター向けを中心としたサーバー市場が好調に推移したこともあり、全体として成長傾向で推移しました。

自動車業界の排気系部品市場は、昨年度前半にCOVID-19の影響を受けて大きく減速した後、夏場以降は緩やかな回復基調にありましたが、世界的な半導体不足に伴う影響が顕在化し、足元は厳しい状況が続いています。

このような情勢のもと、当社におきましては、2018年度から始動した5ヵ年の中期経営計画「To The Next Stage 110 Plan」の達成に向け、人材育成を基盤に、伸びる市場に対して積極的に経営資源を投入し、既存事業の競争力強化と新規事業の拡大による安定した成長の実現に向けた取り組みを進めております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,992億34百万円と前年同期に比べ694億56百万円(30.2%)増加しました。営業利益は544億29百万円と前年同期に比べ270億64百万円(98.9%)増加しました。経常利益は574億59百万円と前年同期に比べ285億62百万円(98.8%)増加しました。親会社株主に帰属する四半期純利益は374億42百万円と前年同期に比べ160億42百万円(75.0%)増加しました。

電子事業

パッケージ(PKG)事業におきましては、パソコン向けの需要が堅調に推移したことに加え、大垣中央事業場における第1期投資の安定量産の継続、更には第2期投資が計画通り量産稼働を開始したことにより、売上高は前年同期に比べ増加しました。

マザーボード・プリント配線板(MLB)事業におきましては、一部の中国顧客のスマートフォン向けの売上が減少しましたが、モジュール基板の売上が堅調に推移した結果、売上高は前年同期に比べ増加しました。

以上の結果、電子事業の売上高は1,794億29百万円となり、前年同期に比べ50.3%増加しました。同事業の営業利益は437億75百万円となり、前年同期に比べ104.0%増加しました。

セラミック事業

自動車排気系部品であるディーゼル・パティキュレート・フィルター(DPF)は、半導体不足によって自動車販売台数の回復が鈍化したことにより、売上高は前年同期並みとなりましたが、高機能製品の生産性改善、更には大型商用車向け製品の拡販に努めた結果、営業利益は前年同期に比べ増加しました。

触媒担体保持・シール材(AFP)は、自動車市場の回復傾向鈍化による影響を受けたものの、新工場(揖斐電精密陶瓷(蘇州)有限公司)が計画通り安定量産に移行したことにより、売上・営業利益ともに前年同期に比べ増加しました。

NOx浄化用触媒担体(SCR)は、主に火力発電所や工場で使用される定置式の脱硝触媒の販売が減少したことにより、売上高は前年同期に比べ減少しました。

特殊炭素製品(FGM)は、世界的な半導体需要の高まりを受け、売上高は前年同期に比べ増加しました。

以上の結果、セラミック事業の売上高は671億50百万円となり、前年同期に比べ7.9%増加しました。同事業の営業利益は62億16百万円となり、前年同期に比べ149.8%増加しました。

その他事業

建設部門におきましては、受変電設備及び非常用発電設備工事の受注に加え、メンテナンス事業の受注が堅調に推移し、売上高は前年同期に比べ増加しました。

建材部門におきましては、抗ウイルスへの関心が高まり、抗ウイルスメラミン化粧板・関連商材の販売は増加しましたが、ウッドショックに伴う資材調達難により住宅資材事業の売上が減少し、売上高は前年同期に比べ減少しました。

その他部門におきましては、景気を持ち直しに伴う石油製品需要の増加に加え、合成樹脂加工部門における発泡樹脂製品の販売が堅調に推移し、売上高は前年同期に比べ増加しました。

以上の結果、その他事業の売上高は526億54百万円となり、前年同期に比べ9.3%増加しました。同事業の営業利益は44億78百万円となり、前年同期に比べ18.3%増加しました。

財政状態

当第3四半期連結会計期間末における総資産は6,530億17百万円となり、前連結会計年度末に比べ12.9%増加しました。総資産の増加の主な要因は、現金及び預金が342億83百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が154億1百万円、有形固定資産が80億6百万円増加したことによります。

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は2,919億89百万円となり、前連結会計年度末に比べて13.8%増加しました。負債合計の増加の主な要因は、社債が200億円、支払手形及び買掛金が101億16百万円増加したことによります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は3,610億28百万円となり、前連結会計年度末に比べ12.2%増加しました。純資産の増加の主な要因は、利益剰余金が318億27百万円増加したことによります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、1,611億67百万円となり、前連結会計年度末より342億83百万円増加しました。

各キャッシュ・フローの概要は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られた資金は、676億93百万円(前第3四半期連結累計期間232億29百万円)となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益519億88百万円、減価償却費373億66百万円等による増加と、売上債権の増加138億34百万円、棚卸資産の増加119億58百万円等による減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用された資金は、489億26百万円(前第3四半期連結累計期間582億27百万円)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出487億76百万円等による減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって得られた資金は、139億17百万円(前第3四半期連結累計期間は55億40百万円の財務活動に使用された資金)となりました。これは主に社債の発行による収入350億円等による増加と、社債の償還による支出150億円及び配当金の支払額55億95百万円等による減少によるものであります。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期連結累計期間において、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 会社の支配に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、会社の支配に関する基本方針に重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、114億14百万円であります。
 なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 主要な設備

2021年3月31日現在において計画中であった重要な設備計画を次のとおり変更しています。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
イビデン(株)	青柳事業場 (岐阜県大垣市)	電子	生産設備	18,880	10,415	自己資金 社債 (注)	2019年6月	2022年3月	
イビデン(株)	大垣中央事業場 (岐阜県大垣市)	電子	生産設備	41,129	22,510	自己資金 社債 (注)	2020年1月	2023年8月	
イビデン(株)	大垣事業場 (岐阜県大垣市)	電子	生産設備	11,620	2,064	自己資金 社債 (注)	2020年9月	2023年9月	

(注) 着手中であった上記の生産設備投資について、資金調達方法を自己資金から自己資金、社債に変更しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	230,000,000
計	230,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	140,860,557	140,860,557	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (以上第一部上場)	単元株式数100株
計	140,860,557	140,860,557		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年12月31日		140,860,557		64,152		64,579

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 961,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 139,802,700	1,398,027	
単元未満株式	普通株式 96,357		
発行済株式総数	140,860,557		
総株主の議決権		1,398,027	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式290,613株(議決権の数2,906個)が含まれております。なお、当該議決権の数2,906個は、議決権不行使となっております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式18株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) イビデン株式会社	岐阜県大垣市神田町 2丁目1番地	961,500	-	961,500	0.68
計		961,500	-	961,500	0.68

(注) 上記自己名義所有株式数には、役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託保有の当社株式数(290,613株)を含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	126,884	161,167
受取手形及び売掛金	89,796	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	105,198
商品及び製品	13,653	21,453
仕掛品	18,734	19,284
原材料及び貯蔵品	24,636	29,142
その他	11,769	12,995
貸倒引当金	109	94
流動資産合計	285,364	349,146
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	78,782	76,263
機械装置及び運搬具（純額）	70,773	84,124
土地	19,971	20,181
リース資産（純額）	246	250
建設仮勘定	38,590	34,644
その他（純額）	6,463	7,371
有形固定資産合計	214,828	222,834
無形固定資産	5,392	5,368
投資その他の資産		
投資有価証券	68,198	70,837
長期貸付金	8	8
繰延税金資産	3,488	3,731
その他	1,480	1,341
貸倒引当金	242	251
投資その他の資産合計	72,933	75,666
固定資産合計	293,153	303,870
資産合計	578,518	653,017

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	45,717	55,834
短期借入金	20,130	20,030
1年内償還予定の社債	15,000	20,000
未払金	17,492	19,350
未払法人税等	5,624	10,908
賞与引当金	4,802	2,170
役員賞与引当金	155	-
関係会社整理損失引当金	225	176
設備関係支払手形	8,606	4,120
その他	14,144	18,800
流動負債合計	131,899	151,390
固定負債		
社債	35,000	50,000
長期借入金	80,044	80,000
リース債務	172	186
再評価に係る繰延税金負債	68	68
退職給付に係る負債	1,078	1,155
株式報酬引当金	352	452
繰延税金負債	7,117	7,703
その他	921	1,032
固定負債合計	124,755	140,598
負債合計	256,655	291,989
純資産の部		
株主資本		
資本金	64,152	64,152
資本剰余金	64,433	64,494
利益剰余金	149,379	181,207
自己株式	3,286	3,263
株主資本合計	274,679	306,590
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	28,638	30,530
土地再評価差額金	160	160
為替換算調整勘定	12,435	17,696
その他の包括利益累計額合計	41,234	48,387
非支配株主持分	5,949	6,050
純資産合計	321,863	361,028
負債純資産合計	578,518	653,017

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	229,777	299,234
売上原価	167,578	208,711
売上総利益	62,198	90,522
販売費及び一般管理費	34,833	36,093
営業利益	27,365	54,429
営業外収益		
受取利息	101	69
受取配当金	1,088	1,282
持分法による投資利益	-	2
為替差益	134	1,438
その他	673	1,117
営業外収益合計	1,998	3,910
営業外費用		
支払利息	191	193
持分法による投資損失	1	-
その他	275	687
営業外費用合計	467	880
経常利益	28,896	57,459
特別利益		
固定資産売却益	67	103
投資有価証券売却益	44	87
受取保険金	-	97
その他	1	18
特別利益合計	113	307
特別損失		
固定資産除却損	1,585	4,478
減損損失	182	1,030
投資有価証券評価損	35	-
支払補償費	996	-
災害による損失	344	-
その他	132	268
特別損失合計	3,276	5,777
税金等調整前四半期純利益	25,733	51,988
法人税等	4,196	14,287
四半期純利益	21,536	37,700
非支配株主に帰属する四半期純利益	136	258
親会社株主に帰属する四半期純利益	21,399	37,442

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	21,536	37,700
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,675	1,917
為替換算調整勘定	825	5,248
その他の包括利益合計	13,500	7,166
四半期包括利益	35,037	44,866
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	34,855	44,595
非支配株主に係る四半期包括利益	181	271

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	25,733	51,988
減価償却費	23,459	37,366
減損損失	182	1,030
賞与引当金の増減額(は減少)	1,908	2,632
役員賞与引当金の増減額(は減少)	132	155
貸倒引当金の増減額(は減少)	24	5
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	41	76
受取利息及び受取配当金	1,190	1,352
支払利息	191	193
持分法による投資損益(は益)	1	2
有形固定資産売却損益(は益)	67	103
有形固定資産除却損	1,585	4,478
投資有価証券売却損益(は益)	44	87
投資有価証券評価損益(は益)	35	-
売上債権の増減額(は増加)	13,876	13,834
棚卸資産の増減額(は増加)	11,210	11,958
仕入債務の増減額(は減少)	3,625	9,324
未払費用の増減額(は減少)	198	2,033
その他	934	709
小計	27,186	75,651
利息及び配当金の受取額	1,190	1,352
利息の支払額	191	193
法人税等の支払額	4,956	9,117
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,229	67,693
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	51,678	48,776
有形固定資産の売却による収入	429	393
無形固定資産の取得による支出	797	781
投資有価証券の取得による支出	6,042	31
投資有価証券の売却による収入	72	217
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	584	-
短期貸付金の増減額(は増加)	0	-
長期貸付金の回収による収入	0	0
その他	372	51
投資活動によるキャッシュ・フロー	58,227	48,926

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	100
長期借入れによる収入	10,000	-
長期借入金の返済による支出	10,000	44
社債の発行による収入	-	35,000
社債の償還による支出	-	15,000
自己株式の取得による支出	160	10
自己株式の売却による収入	52	33
配当金の支払額	4,896	5,595
非支配株主への配当金の支払額	14	48
リース債務の返済による支出	520	253
その他	-	62
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,540	13,917
現金及び現金同等物に係る換算差額	489	1,599
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	41,027	34,283
現金及び現金同等物の期首残高	174,884	126,884
現金及び現金同等物の四半期末残高	133,856	161,167

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	
(収益認識に関する会計基準等の適用)	
<p>「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、当社及び国内連結子会社における商品及び製品等の販売について、従来、主として出荷した時点で収益を認識する方法を採用していましたが、顧客ごとの契約条件に基づいて資産に対する支配を顧客に移転することにより履行義務が充足される時に収益を認識する方法に変更しております。</p> <p>収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計基準を適用しております。</p> <p>この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,868百万円増加し、売上原価は1,944百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ76百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は18百万円減少しております。</p> <p>収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。</p>	
(時価の算定に関する会計基準等の適用)	
<p>「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。</p>	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 百万円	419百万円
支払手形	- 百万円	1,428百万円
設備関係支払手形	- 百万円	477百万円

(四半期連結損益計算書関係)

災害による損失

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

主に、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策に係る費用等であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	133,856百万円	161,167百万円
預金期間が3か月を超える 定期預金	- 百万円	- 百万円
現金及び現金同等物	133,856百万円	161,167百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	2,798	20.00	2020年3月31日	2020年6月2日	利益剰余金
2020年10月28日 取締役会	普通株式	2,098	15.00	2020年9月30日	2020年11月25日	利益剰余金

(注) 2020年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が所有する当社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。また、2020年10月28日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託が所有する当社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月14日 取締役会	普通株式	2,798	20.00	2021年3月31日	2021年6月2日	利益剰余金
2021年10月29日 取締役会	普通株式	2,797	20.00	2021年9月30日	2021年11月25日	利益剰余金

(注) 2021年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託が所有する当社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。また、2021年10月29日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託が所有する当社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	電子	セラミック	計				
売上高							
外部顧客への売上高	119,383	62,223	181,607	48,170	229,777	-	229,777
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	133	135	15,730	15,866	15,866	-
計	119,386	62,356	181,743	63,900	245,644	15,866	229,777
セグメント利益	21,461	2,488	23,950	3,786	27,737	371	27,365

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設、建材、合成樹脂加工業、農畜水産物加工業、石油製品販売業、情報サービス等の各種サービス業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 371百万円は、セグメント間取引消去及び配賦不能費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

セグメントに帰属しない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、当該減損損失の計上額は、前第3四半期連結累計期間において、182百万円であります。

(のれんの重要な変動)

セラミックセグメントにおいて、L.G. Graphite Srlの株式取得による子会社化に伴い、のれんが発生しております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、前第3四半期連結累計期間において、448百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	電子	セラミック	計				
売上高							
顧客との契約から 生じる収益	179,429	67,150	246,579	52,654	299,234	-	299,234
外部顧客への売上高	179,429	67,150	246,579	52,654	299,234	-	299,234
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	113	116	11,903	12,019	12,019	-
計	179,432	67,263	246,696	64,558	311,254	12,019	299,234
セグメント利益	43,775	6,216	49,992	4,478	54,470	40	54,429

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設、建材、合成樹脂加工業、農畜水産物加工業、石油製品販売業、情報サービス等の各種サービス業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額 40百万円は、セグメント間取引消去及び配賦不能費用であります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

セグメントに帰属しない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において、1,030百万円であります。

3 報告セグメントの変更等

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間におけるセグメントごとの売上高は、「電子」で118百万円減少し、「セラミック」で56百万円増加し、「その他」で1,929百万円増加しております。また、セグメント利益は、「電子」で49百万円減少し、「セラミック」で26百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	153円15銭	268円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	21,399	37,442
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	21,399	37,442
期中平均株式数(千株)	139,736	139,608

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式(役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託分)を1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間164千株、当第3四半期連結累計期間291千株であります。

2 【その他】

2021年10月29日開催の取締役会において、第169期事業年度(2021年4月1日より2022年3月31日まで)の中間配当を次のとおり実施することを決議いたしました。

中間配当金の総額	2,797,980,780円
1株当たりの金額	20円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年11月25日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月9日

イビデン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 井 淳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 哲 也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイビデン株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イビデン株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。